

職 員 団 体 と の 交 渉 経 過 説 明 書

件 名	2022年度給与等の改定交渉	
勧告の概要	東京都人事委員会勧告(2022年10月12日)及び東京都の制度改正を参考にした給与等の改定 ・例月給は、公民較差(828円、0. 20%)解消のため、給料表を引上げ改定。初任層の引上げに重点を置き、若年層について引上げ改定。 ・特別給(賞与)は、年間支給月数を0. 10月分引上げ、勤勉手当に配分。	
交渉の状況	交 渉 中 ・ 交 渉 終 了	
交 渉 経 過		
交 渉 日	労使の別	主 張 の 要 旨
2022年10月27 日 ～ 2022年11月17 日	当 局	・本給については、東京都人事委員会勧告を参考に、初任層の引上げに重点を置き、若年層について引上げる。 ・期末・勤勉手当については、東京都人事委員会勧告を参考に、0. 1月分を勤勉手当として引き上げる。
	職員団体	・東京圏の生活実態に見合う賃金水準を確保すること。 ・初任給および初任層の賃金水準を引き上げること。 ・賃金水準を改善すること。
交 渉 結 果 (合 意 内 容)		
交渉確認日 2022年11月17日 ・本給については、東京都人事委員会勧告を参考に、初任層の引上げに重点を置き、若年層について引上げる。 ・期末・勤勉手当の支給率については、東京都人事委員会勧告を参考に、0. 1月分を勤勉手当として引き上げる。		